

# 新型コロナウイルス感染症特別貸付 無利子・無担保融資

日本政策金融公庫 (日本公庫)	商工中金
<p><b>実施中</b> 4月以降も申込受付 (申込期限なし)</p>	<p><b>4月中旬より融資実施</b> 3/19より受付中</p>

# ご利用いただける方

## 要件①

新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に業況悪化し  
**最近1ヶ月の売上高が以下と比較して5%以上減少している方**

業歴 1年1ヶ月以上	前年又は前々年の同期
業歴 3か月以上～ 1年1ヶ月未満	以下①②③いずれか ①過去3ヶ月の平均売上高（最近1ヶ月を含む） ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10～12月の平均売上高 ※個人事業主は影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応

日本政策金融公庫では下記の柔軟な対応をしています（商工中金は詳細未定）

- ✓ 「最近1ヶ月」は、確認日の前日や直近の売上集計日から遡った月をまたいだ1ヶ月でもOK。  
（例.令和2年2月18日～3月17日まで）※日別売上について帳簿等を確認する場合あり。
- ✓ 店舗増加により売上が増えている場合は既存店ベースの売上のみで判断するなど相談可。

## 要件②

中長期的に業績が回復し、発展が見込まれる方

# 融資限度額

	日本政策金融公庫（日本公庫）		商工中金※
	国民生活事業	中小企業事業	中小企業向け制度
<b>小規模企業・個人企業</b> <b>【目安】年商5億円以下</b>	<b>6,000万円</b> 既存融資とは別枠		---
<b>中小企業</b> <b>【目安】年商5億円超</b>	---	<b>3億円</b> 既存融資とは別枠	<b>3億円</b> 元高（貸出額累計） <b>20億円以内</b> 限度額は 日本政策投資銀行と合算

※商工中金には「中堅企業向け制度」もございます（融資上限 無制限・利子補給なし）。  
当資料ではご案内しておりませんので商工中金HP等でご確認ください。

# 金利①小規模企業・個人企業

【目安】  
年商5億円以下

		日本政策金融公庫（日本公庫）	商工中金
		国民生活事業	（取扱なし）
融資額 3,000万円 以下の部分	当初3年間 0.9%低減	0.46% （基準金利:災害 -0.9%） ★実質無利子の可能性	—
	4年目以降	1.36%（基準金利:災害）	—
3,000万円 超の部分	全期間	1.36%（基準金利:災害）	—
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 上記は令和2年3月19現在の金利です。</li> <li>✓ 借入期間や金額、信用力・担保によらず <u>今回の特別貸付の金利は一律です。</u></li> <li>✓ 固定金利</li> </ul>	—

★実質無利子の可能性



別途「特別利子補給制度」の要件を満たした場合は、この部分の支払利子（0.9%控除後）について、返済後に利子補給を受けられます。（→詳細後述）

# 金利②中小企業

## 【目安】 年商5億円超

		日本政策金融公庫（日本公庫）	商工中金
		中小企業事業	中小企業向け制度
融資額 1億円以下の部分	当初3年間 0.9%低減	<b>0.21%</b> （基準金利 - 0.9%） ★実質無利子の可能性	所定金利（実質同左） （返済後に0.9%利子補給） ★実質無利子の可能性
	4年目以降	1.11%（基準金利）	所定金利（実質同左）
1億円超の部分	全期間	1.11%（基準金利）	所定金利（実質同左）
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 上記は令和2年3月19現在の金利です。</li> <li>✓ 借入期間や金額、信用力・担保によらず今回の特別貸付の金利は一律です。</li> <li>✓ 固定金利</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 商工中金の所定金利の下限は日本公庫の基準金利となります。</li> <li>✓ 商工中金の所定金利が日本公庫の基準金利を上回る場合は、その差額が返済後に利子補給されます。（借入全額・借入全期間）</li> </ul>

★実質無利子の可能性



別途「特別利子補給制度」の要件を満たした場合は、この部分の支払利子（0.9%控除後）について、返済後に利子補給を受けられます。（→詳細後述）

# 「実質無利子」について

# 「特別利子補給制度」

金利ページで **★実質無利子の可能性** とある部分の支払利息（0.9%低減対象部分の低減後の利息）について、以下のいずれかに該当した場合、返済後に政府から利子補給を受けられ、実質金利ゼロとなります。

	政府の定義する <b>小規模事業者</b>	政府の定義する <b>中小企業者</b>
	常時使用従業員※ 卸・小売業・サービス業：5名以下 その他の業種：20名以下	左記以外
<b>個人</b>	要件なし	<b>売上高▲20%以上</b>
<b>法人</b>	<b>売上高▲15%以上</b>	

※労働基準法上における「予め解雇予告を必要とする者」

**Point：融資時点では上記要件に該当していなくてもOK**

融資要件の「最近1ヶ月」に加え、その後の2か月も含めた3か月間のいずれかの1ヶ月で比較

具体的な手続きや補給方法等については、中小企業庁HP等で追って公開されます。

# 用途・期間・担保

## ● 資金用途

### 「**運転資金**」または「**設備資金**」

※金融機関からの既借入金の返済にあてるのはNG

設備資金の場合、見積書や設備投資計画書などの提出が必要となり、審査にも時間がかかります。お急ぎの場合は運転資金がお勧めです。

## ● 返済期間

<b>運転資金</b>	<b>15年以内</b>	据置期間 5年以内
<b>設備資金</b>	<b>20年以内</b>	据置期間 5年以内

※**繰上返済可（違約金なし）** ただし、その後の融資に影響が出る可能性はあり。

※据置期間・・・元本を返済せず利子だけ返済する期間  
(当初の返済の負担を少なくしたい場合)

## ● 担保

### **無担保**

信用保証協会による保証の必要性もありません。

# お問合せ窓口

## ● 日本政策金融公庫

個人企業・小規模企業の方 (国民生活事業)	平日	9時～19時	<b>0120-154-505</b>
		9時～18時*	各営業支店
	休日	9時～17時	<b>0120-112-476</b>
中小企業の方 (中小企業事業)	平日	9時～17時	<b>0120-154-505</b>
		9時～18時*	各営業支店
	休日	9時～17時	<b>0120-327-790</b>

\*17時までの支店もあります。

## ● 商工中金

制度のご案内・初めてのお客様の 具体的な借入相談	平日 ・ 休日	9時～17時	※ <b>0120-542-711</b> 03-6695-6590 03-3246-9209
既にご融資のある お客さまの借入相談	平日	9時～19時	お取引のある営業店
	休日	9時～17時	※に同じ



**当資料は、制度の概要を抜粋したものです。  
詳細は、経済産業省HP等でご確認ください。**

- **経済産業省HP**

支援策パンフレット等をご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>



- **日本政策金融公庫**

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid\\_19.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html)



- **商工中金**

<https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>







